



水道使用者の届け出について

月漏れ水道の使用者は、次の場合は、あらかじめ役場へ届出されるようお願い致します。届出がないために、水道料金に問題が生じないように動行して下さい。

1. 水道の使用をやめるとき。
2. 水道の用途を変更するとき。
3. 水道使用者の氏名又は住所に変更があったとき。
4. 給水装置の所有者に変更を生じたとき。

ごみを捨て、は困ります

**住民課**  
 ゴミを捨てることは厳重に禁止されております。又東部用水路等にもゴミを捨て、困ると言う苦情もありません。水の少ないときは悪臭を発生し、衛生害虫の発生源にもなりますので、ゴミは必ず役場へ申込んで集積してもらいましょう。

婦人検診を  
実施します

婦人検診を7月30・31日の両日、月漏れ中学校で実施します。年に1回は是非受診されて健康を確かめられるよう、おすゝめします。検診料は二百円です。近く予防衛生委員の方が取りまとめますから希望の方は申込んで下さい。

44年度実施成績

地区別	受診数	異常なし	有所見者数
月漏れ地区	96	44	52
曲通地区	40	25	15
西地区	25	12	13
計	161	81	80

納期のお知らせ

7月納期の村税は、次のとおりです。31日まで納入して下さい。

- ◎固定資産税 第2期
- ◎国民健康保険税 第2期

7月15日前に納付すると前納納償金が交付されます。

税務課

- の分館長へ申込み下さい。
1. 日時 8月2日(日曜日)
  2. 視察地
  - (1) 水原博物館
  - (2) 関川村 渡辺邸 (国指定重要文化財)
  - (3) 中条町 乙宝寺(県指定文化財)
  3. 参加料 一、三〇〇円
  4. 申込期限 7月24日
- 但し先着50名でしめきりとなります。

参加募集

公民館では、文化財保護に対する認識を高めるとともに、貴重な国民的遺産に接する喜びを分かち合うために毎年文化財めぐりを行なっておりますが、本年度は左記のように実施しますので参加希望者は役場内公民館事務局か最寄り

電報電話局から

注意をしております

電話機の置き台について、最近再び電々公社推薦とか「電報電話局でこの電話機の置き台を取り付けなければいけない」とか言って置き台を売っている業者がありますが、このことは電報電話局とはいっさい関係がありませんし、取り付けなければいけないこともありませんので注意ください。

昭和四十四年度分の  
村税等徴収率のおしらせ

昭和44年度の村税徴収率(納めた税金の割合)の結果、すとも共にお知らせいたします。

昭和45年5月31日現在(単位 千円)

	税金として決定した額		納めていた額		納めた税金の割合	昭和43年度の割合
	現年度	滞納額	現年度	滞納額		
村民税	7,167	128	7,074	47	97.6%	98.1%
イ個人	6,350	122	6,265	41	97.6	97.8
ロ法人	817	6	809	6	99.0	99.4
固定資産税	10,695	833	10,371	254	92.0	92.1
軽自動車税	1,069	88	1,008	32	89.9	91.7
たばこ消費税	4,250		4,250		100.0	100.0
電気ガス税	1,515		1,515		100.0	100.0
村税合計	24,696	1,049	24,218	313	95.3	95.6
国民健康保険	13,223	1,015	12,698	327	91.4	90.9

編集後記

今年も前半を送り、すでに後半に入りました。野も山も、そして田圃も一段と緑を増し、すくすくと成長して居ります。米をたくさん作りすぎては困るなどと生産調整も好天続きでなんのその、やっぱり農作であるよと願いをこめて病虫害防除で白煙が立ちのぼっています。

- おめでた
- 六月一日〜六月三十日迄
- 生れた人
- 氏名 保護者 部 落
  - 小林 真弓 正義 大別当
  - 鷲尾 良幸 良宣 月漏
  - ◎亡くなった人
  - 山坂 五郎(80)
  - 曾山 彰(9ヶ月)
  - 世帯主 部 落
  - 二太郎 西富場
  - 菊松 釣 奇
- お祭その他で金と労力も浪費が多かった前半を「ガツチリ」と後半で取戻そうと一同頑張って居ります。御協力願います。